

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の説明とあわせまして、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る2月6日、牟岐町の震度5強を初め、県南部を中心に強い揺れが観測されました。このため、地震発生後、直ちに災害対策警戒本部を立ち上げるとともに、消防防災ヘリ、ヘリコプターテレビ伝送中継システムによりまして現地の被害状況を確認するなど、全庁を挙げ情報収集に努めたところであります。

また、災害対応のため議会日程を変更いただきました森田議長を初め県議会の皆様、発生直後からいち早く出動をいただいた自衛隊、海上保安部、警察、消防など防災関係機関の皆様、直ちに応援に駆けつけていただきました国土交通省、カウンターパートである鳥取県や関西広域連合の職員の皆様方に、心より御礼を申し上げる次第であります。

幸いにも人的被害はありませんでしたが、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震を初め、大規模災害への対策につきまして、しっかりと対応してまいります。

昨年4月の消費税増税後、景気回復のおくれは顕著であり、地方においては、より深刻な状況に直面していることから、6月補正予算以降、県内経済や県民生活を守り抜くため、スピード感を持ち、柔軟な予算編成に努めてまいりました。その結果、有効求人倍率は18カ月連続で1を超えており、倒産件数につきましても前年度に比べ減少するなど、着実な成果があらわれてきているところであります。

一方で、県内中小企業の皆様方からは、消費税増税や円安による消費意欲の低迷や収益力の低下により、景気回復を実感するまでには至っていないとの生の声をお伺いしており、県内景気の先行きは依然として厳しい状況にあると認識いたしております。

このため、4月に知事選挙を控えた平成27年度当初予算は骨格予算とする一方で、現下の厳しい経済雇用情勢を踏まえ、前年度に対し約92%の予算規模を確保したところであります。

具体的には、県内企業や県民生活をしっかりと支え、切れ目のない対策を図る経済・雇用対策の推進、大規模災害を迎え撃つ事前防災・減災対策を図る安全・安心対策の推進、県民の皆様が光り輝く郷土徳島を実感できる宝の島・とくしまの実現の3つの柱により、切れ目のない対策が必要な予算をしっかりと計上いたしました。さらには、県土強靱化や施設の老朽化対策、地域への経済波及効果が高い県単公共事業費や県単維持補修費に係る予算につきましては前年度の規模に対し100%を確保するなど、本県の新たなステージに向けた土台づくりを着実に

推進いたしてまいります。

平成27年度は、エポックメイクの年の成果を本県の次なる飛躍へと確実につなげるため、課題解決先進県として、v s 東京のコンセプトのもと、徳島発の地方創生の推進、ひいては日本創生へとつながる施策を迅速かつ効果的に展開してまいりますので、議員各位におかれましては、御理解、御協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、地方創生への取り組みについてであります。

昨年12月27日、人口減少の克服と東京一極集中の是正に向けた国の今後5カ年の施策の方向性を示したまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。本県を初め地方が強く求めておりました自由度の高い交付金が、国の補正予算で先行的に措置されるとともに、税制改正大綱では、まさに一国二制度と言うべき地方への企業移転に対する優遇措置が示されたところであります。

また、地方財政対策におきましては、地方の財源確保を図るまち・ひと・しごと創生事業費が新設されるなど、地方創生の実現に向けた国の本気度が示されたところであります。これをしっかりと受けとめ、地方創生が県民の皆様にとって絵に描いた餅ではなく、おいしく食べられる餅となりますよう、地方版総合戦略の策定に覚悟を持って取り組んでまいり所存であります。

そのためには、県、市町村はもとより、産業界や教育機関など産学官、金融機関や労働団体、報道機関などの金労言、さらには地域の最前線で活躍される方々、女性や若者の代表など、さまざまな立場や視点からの生の声をお伺いし、まさに県を挙げて、本県ならではの総合戦略をつくり上げていくことが極めて重要となっております。

そこで、このたび、県内各界各層を代表する方々によります地方創生“挙県一致”協議会を設置することといたし、先月30日、第1回の会議を開催いたしました。

出席された委員の方々からは、専門的見地や現場目線に基づいた貴重な御意見、御提言をいただいたところであり、今後、県議会での御論議も賜りながら、地方創生の旗手徳島として、一歩先の未来を切り開く処方箋の具現化に県を挙げて取り組んでまいります。

続きまして、主な事業につきまして御報告申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、陸海空の交通体系が飛躍的な進化を遂げるエポックメイクの総仕上げについてであります。

高速交通ネットワークにつきましては、本四高速と徳島自動車道を直結する四国横断自動車道鳴門ジャンクション―徳島間と、24時間、大型車も利用可能な松茂スマートインターチェンジが、来る3月14日、待望の供用開始を迎えることとなりました。これも、西日本高速道路株式会社を初め、関係する皆様方の御尽力

や議員各位の御支援、御協力のたまものであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

この開通により、関西や四国における高速交通ネットワークに新たな息吹を与えるとともに、人、物の流れが一気に活性化し、地方創生に向けた大きな弾みとなります。あわせて、この四国横断自動車道と徳島阿波おどり空港を結ぶ徳島空港線西延伸により、空港へのアクセスが向上し、県内はもとより、香川県東部あるいは淡路島南部へと、利用圏域が大きく広がってまいります。

また、この区間から南へ続く徳島ジャンクション―徳島東間につきましては、地元との設計協議やマリニピア沖洲地区の工事着手に向けた受け皿づくりを進めており、平成31年度の供用を目指し、全力で取り組んでまいります。

さらに、これに続く新直轄区間徳島東―阿南間につきましても、引き続き、残る用地取得と工事進捗を図るとともに、津田地区におきまして、追加インターチェンジの設置に向けた手続を進めてまいります。

今後とも、平時の救急救命はもとより、産業振興につながる活力の道や、災害時に緊急輸送道路となる命の道として、四国横断自動車道の早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、徳島小松島港沖洲（外）地区耐震強化岸壁についてであります。

国土交通省とともに整備を進めてまいりました徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの耐震強化岸壁が、3月21日、完成する運びとなりました。

この岸壁は、東京と北九州を結ぶ四国で唯一の定期航路オーシャン東九フェリーの船舶大型化に対応するとともに、四国横断自動車道と直結することにより、物流機能の飛躍的な効率化が期待されるところであります。現在、年内就航に向けた新しい船の建造や、新たな本店となりますターミナルビルの建設が進められているところであります。

今後とも、四国における陸海の交通結節点として、また南海トラフ巨大地震を初め災害時における緊急物資の海上輸送拠点として、その機能を最大限発揮できるよう、国とともに積極的に取り組んでまいります。

また、昨年、創設いたしました阿波の道“夢”基金を活用することにより、「おどる宝島！パスポート」のサービス内容を拡充し、高速道路の利用促進に取り組むとともに、南海フェリーや和歌山県とも連携し、四国霊場・高野山開創1200年を契機とした海の遍路道フェリー利用促進キャンペーンの実施によるマイカー観光の誘客を図ってまいります。

これら陸海空の交通体系が飛躍的な進化を遂げるエポックメイクの成果を土台とし、さらなる県勢発展へとつなげてまいります。

次に、大鳴門橋開通30周年記念事業についてであります。

本年6月8日、本県と淡路島を結ぶ大鳴門橋が、昭和60年の開通以来、30周年を迎えます。

そこで、来る3月7日、鳴門市亀浦観光港特設会場におきまして、鳴門海峡渦開きとあわせ、鳴門市とともに大鳴門橋開通30周年記念オープニングイベントを開催することといたしており、本県の魅力を広く発信し、歴史的な節目を盛り上げてまいります。

また、大鳴門橋で結ぶ徳島、兵庫両県のさらなる友好と発展を願う記念セレモニーを6月に開催するほか、本県や淡路島が誇るブランド食材をテーマに、全国に向けてその魅力を発信する食のブランド海峡ダービー、徳島、兵庫両県共通の音楽文化であるジャズをテーマとした徳島ジャズフェスティバルを開催いたします。

さらには、3月21日に開幕いたします淡路花博2015を初め、淡路島の観光施設と連携し、「おどる宝島！パスポート」の活用により本県の観光・物産PRや、淡路島との交流促進など、多彩な記念事業を展開することにより、本県の魅力を余すことなく発信し、交流人口の拡大につなげてまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

企業活動のグローバル化に伴いまして、国内外を問わず企業間競争が激化し、企業の投資環境も劇的に変化する中、東京一極集中を是正するだけではなく、外資系企業の誘致を促進し、本県の強みである2つの光、LEDと光ブロードバンドを活用した積極的な企業誘致活動が、地方創生実現にまさに不可欠であります。

こうした中、去る1月28日、大阪において徳島ビジネスフォーラムを開催いたしましたところ、関西圏の160社を超える企業から約280名の方々に御参加をいただき、今後さらに向上する立地環境など、徳島の魅力を発信したところであります。また、翌日、東京において開催いたしましたLEDバレイ徳島フォーラムでは、各国の駐日大使館員を初め、多数の企業の皆様方に御参加をいただき、LEDバレイ構想や本県企業の高品質なLED製品を世界に向け紹介するなど、「LED製品の開発・生産は徳島で！」を大いにアピールいたしましたところであります。

本県には、LEDや医薬品、電子デバイス、機械金属などさまざまな分野に、独自の技術力を生かし、高い世界シェアを誇る多くのすぐれた企業が立地いたしておきまして、今後とも、成長関連産業の集積を図り、企業誘致の推進によりまず雇用機会の創出や本県経済の発展につなげてまいります。

また、国の地方創生の動きが本格化する中、東京一極集中を是正し、人と企業が地方へという新しい流れをつくるため、企業立地補助制度における本社機能移転メニューを拡充及び新設いたし、地方創生交付金や地方拠点強化税制との相乗効果を図りながら、本県への本社機能誘致にしっかりと取り組んでまいります。

次に、徳島の強みを生かした成長産業の振興についてであります。

本県では、スーパーハイビジョン4K、8Kの推進や、デザイン力の活用、産学官連携による人材育成などにより、県内各地で、映像やデザイン、ICT関連

などのいわゆるクリエイティブ産業の集積が加速いたしているところであり  
ます。

クリエイティブ産業は、今後の成長分野として期待され、今や本県の大きな強  
みとなっており、さらなる飛躍を図るため、来る3月1日から、あすたむらんど  
におきまして、本県出身の猪子寿之氏が代表を務めるチーム・ラボの御協力のも  
と、最先端のデジタルアート展を開催することといたしました。ここでは、デジ  
タル技術を応用し、作品を鑑賞する方々の動きに映像が反応する、いわゆるイン  
タラクティブな作品と、プラネタリウムを使った幻想的な作品の2作品を上映い  
たします。

今後とも、こうした取り組みによりまして、次代を担う子供たちの想像を形に  
する仕事に対する興味、関心を醸成するとともに、新たな成長分野の創造を徳島  
から発信してまいります。

次に、6次産業化の推進によるもうかる農林水産業の実現についてであります。

農林水産業の成長産業化を進めていくためには、市場や消費者を強く意識した  
マーケットインの発想のもと、農山漁村の有する特色ある農畜水産物や人材など  
の地域資源を最大限に活用し新たな付加価値を生み出す6次産業化による雇用の  
拡大と所得の増加を図ることが重要となります。

このため、平成28年度に予定される徳島大学の生物資源産業学部（仮称）の創  
設を視野に入れ、昨年9月、設置した徳島6次産業化課題解決プロジェクトチ  
ームにおいて、県が中心となり、徳島大学や関係機関が連携し、地域が抱えている  
現場の声をお聞きし、6次産業化の課題解決に取り組んでいるところであります。

このプロジェクトチームでは、地域の食材、食品の医療や介護現場での活用、  
異業種連携によります流通システムの構築、国において制度が創設された地理的  
表示保護制度の活用など、具体的な取り組みについて議論がなされているところ  
でありまして、意欲ある生産者、事業者の新たなビジネスへの挑戦を強力に支援  
いたしてまいります。

また、6次産業化に取り組む生産者や事業者の実践的なサポートを行う6次産  
業化サポートセンターを通じ、人材育成や経営能力の強化、専門家の指導により  
ます商品力のアップなどによる、徳島の魅力を生かした新たな商品づくりを進め  
てまいります。さらに、首都圏を初めとする大都市圏や世界の主要マーケットで  
の徳島ブース出展などを通じた販路開拓の展開など、生産から消費までワンスト  
ップによる支援を進めてまいります。

今後とも、徳島ならではの地域資源を余すことなく活用した、生産者や事業者  
の意欲的な挑戦を強力に支援いたし、農林水産業が地方創生を牽引する魅力ある  
産業となりますよう、全力で取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、国土強靱化についてであります。

昨年6月に国のモデル団体の指定を受け、策定を進めてまいりました国土強靱化地域計画につきましては、有識者から成る検討委員会での御意見やパブリックコメントを踏まえまして、計画案を取りまとめたところであります。

計画案では、南海トラフ巨大地震や大規模水害、土砂災害、豪雪災害及びこれらの複合災害を対象に、必要となる施策を盛り込み、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築を目指すことといたしております。

今後、議会の御論議も踏まえまして、今年度中に計画を策定し、これを指針に、ハード、ソフト一体となった防災・減災対策にしっかりと取り組み、総額50億円の命を守るための大規模災害対策基金を推進エンジンといたしまして、県土の強靱化に向けた対策をより一層加速いたしてまいります。

次に、食の安全・安心対策についてであります。

本県を代表するブランド鳴門わかめにつきましては、これまで幾度となく産地偽装が繰り返され、その信頼回復が課題となっておりましたが、このたび、鳴門わかめ認証制度を創設し、先月9日、生産から加工までトレーサビリティが整い、審査に合格した7事業者の皆様に対し、認定書を交付いたしました。

認定事業者の製造する今年収穫の新ワカメから認証シールが張られ、今後本格的に流通いたしますが、県におきましても、消費者や流通業界に対し、この制度を広く周知するとともに、私みずからも、農林水産品のトップセールスを初めとしたさまざまな機会を捉え、認証シールの積極的なPRを行ってまいります。

今後は、本年6月の食品表示法施行に合わせ、本議会に提出いたしております徳島県食品表示の適正化等に関する条例の制定によりまして、県産品への信頼をより確かなものとするとともに、本県独自の認証制度を拡充するなど、とくしまトレースフードプロジェクトを展開し、とくしまブランドの一層の高付加価値化につなげてまいります。

次に、危険ドラッグ対策についてであります。

危険ドラッグ対策につきましては、関西広域連合から国に対し、いわゆるイタチごっこの状況に対抗し得る危険ドラッグ対策の充実強化を求める政策提言を行ったほか、私自身も、関西広域連合を代表し、昨年10月、衆議院厚生労働委員会参考人質疑に出席させていただきまして、法整備も含めた一層の対策強化を訴えてまいりました。この結果、昨年11月、薬事法改正案が可決され、検査命令、販売停止命令の対象が、指定薬物と同等以上に精神毒性を有する蓋然性が高い物品にまで拡大されるなど、法による全国統一での規制の強化が図られたところであります。

その一方で、改正法では禁止されていない蓋然性が高い物品の人体摂取についての規制や、幅広い情報提供制度の構築につきましては、法による規制とあわせ、条例による独自規制を行うことが有効であると考えられます。このため、従前の

規制に加え、麻薬等と同様に精神作用を及ぼすおそれがある危険薬物を身体に使用する行為の禁止、県民の危険ドラッグに関する情報提供に係る努力義務などを盛り込んだ徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の一部改正案を本議会に提出いたしました。

今後とも、危険ドラッグの県内はもとより全国での根絶に向け、しっかりと取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの導入促進についてであります。

本年末、パリで開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21について、全ての国が参加する2020年以降の温室効果ガス排出削減の新たな枠組みの採択に向け、我が国は、責任ある主要先進国として、国連に対し、2020年以降の温室効果ガス削減目標を提出することが求められているところであります。

このため、総発電電力量における自然エネルギーの比率を積極的に高め、国のエネルギー基本計画に意欲的な導入目標値を盛り込むことが重要であり、自然エネルギー協議会会長として、国に対し直接、政策提言を行いたいと考えております。

また、究極のクリーンエネルギーである水素を活用した水素社会の到来を実感する出来事として、昨年末、市販車としては世界初の燃料電池自動車が発売されました。水素は、燃料としての活用はもとより、その特徴を生かし、貯蔵、運搬することにより、発電設備の送電線への接続拒否に対する処方箋としての活用も期待できるものであります。

そこで、県議会での御論議も踏まえ、去る1月23日、四国大学松重学長さんを委員長に、徳島県水素グリッド導入連絡協議会を設立いたしましたところであります。

協議会では、水素エネルギーの導入、普及計画などについて活発な意見交換がなされる中で、燃料電池自動車の普及が重要との意見がありましたことから、県民の皆様にごらんをいただく機会を設けるため、燃料電池自動車をとくしまマラソンの先導車として試走させるよう、関係者との調整を進めているところであります。

今後とも、自然エネルギー協議会会長県としてリーダーシップを発揮し、自然エネルギーの推進や水素エネルギーの活用によります地方創生に向け、積極的な取り組みを進めてまいります。

次に、野生鳥獣の被害対策についてであります。

ニホンジカやニホンザルによります農林水産業や自然植生などへの被害が深刻化しており、その対策が強く求められているところであります。このため、国に対し、鳥獣の捕獲促進を図る規制緩和や財政支援の充実強化など政策提言を行いましたところ、このたび鳥獣保護法が改正され、網猟・わな猟免許取得年齢の18

歳への引き下げや、県が主体となって捕獲を行う指定管理鳥獣捕獲等事業が創設されたところであります。

そこで、新たに、認定捕獲事業者とくしま捕獲隊（仮称）を設置いたしまして、ニホンジカの生息密度が高い地域を中心に管理捕獲を強化するとともに、ニホンザルにつきましては、加害群れの集中捕獲や、大学や研究機関との連携によりまして、規模を縮小させた群れの繁殖抑制の実証を進め、加害群、個体数の半減を目指してまいります。

さらに、農作物への被害防止対策として、鳥獣被害対策強化月間を設けまして、農林水産業者みずからが被害防止に立ち向かう取り組みを強化し、農林水産業に対する被害軽減に努めてまいります。

また、昨年11月、幕張で開催されましたジャパン・ハラール・エキスポの歓迎レセプションにおきまして、一時的に飼育を行っておりました鹿肉を提供いたしましたところ、やわらかくておいしい、大好評を得たところであります。今後、ハラールにも対応できる飼育技術や、安全で安心な県産の獣肉「阿波地美栄」の供給体制の整備など、新たな地域資源としての活用を図ってまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、子育ての支援充実についてであります。

本年4月、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進いたします子ども・子育て支援新制度が本格施行の運びとなります。

本県におきましても、少子化の進行が危機的な状況にあり、子育て支援の充実がまさに喫緊の課題となっておりますことから、これまでも、国に対する政策提言を行い、必要な財源の確保について強く働きかけてまいったところであります。この結果、消費税増税の先送りにもかかわらず、平成27年度政府予算案において約5,100億円が確保され、子育て支援の充実に対する国の本気度が示されたところであります。

本県におきましても、子育て家庭の多様なニーズを的確に把握した上で、地域の実情に応じたきめ細やかな子育てサービスの充実を盛り込んだ支援計画の策定を初め、新制度への円滑な移行に向け、鋭意準備を進めてまいりました。

今後は、待機児童の早期解消に向けた保育所整備の推進、より質の高い幼児教育、保育の提供に向けた認定こども園の設置促進、小1の壁の打破に向けました放課後子ども総合プランの着実な推進、保育士を初めといたします保育人材の確保など、市町村との緊密な連携のもと、全ての家庭が安心して子供を産み育てられる徳島の実現に向けまして、積極的に取り組んでまいります。

次に、発達障がい者総合支援センター西部サテライトの開設についてであります。

平成24年4月、オープンした発達障がい者総合支援ゾーンは、福祉、教育、医療、これに就労支援を加えた、まさに四位一体となって発達障がい者を総合的に



支援する、全国に類のない取り組みであります。総合窓口である発達障がい者総合支援センター・ハナミズキでは、移設前の平成23年度と比べ、平成25年度の相談件数が約3倍増、就労支援件数が約5倍増となるなど、着実に成果があらわれているところでもあります。

この徳島モデルを拡大し、発達障がい者支援体制のさらなる強化を図るため、新たに、県西部の拠点となるハナミズキ・西部サテライトを、本年5月、旧美馬商業高等学校の敷地内に開設いたします。また、地域の皆様方に親しんでいただくため、西部サテライトの愛称を募集いたしましたところ、県内外から195点もの応募をいただき、このたび、発達障がい者総合支援センター・アイリスと決定いたしました。

今後は、新たに誕生する拠点を核といたしまして、西部テクノスクールや池田支援学校美馬分校など関係機関が一体となって、相談支援を初め、早期発見、早期支援や就労支援など、総合的な発達障がい者支援の充実強化に取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、グローバル人材の育成についてであります。

国内外でグローバル化が急速に進展する中、若者の英語力向上や国際感覚の醸成は重要な課題である、このように認識いたしておりまして、Tokushima英語村プロジェクトを一層進化させてまいります。

具体的には、昨年8月、初めて開催し、多くの参加者から好評をいただきました、高校生を対象とした徳島サマースクールの参加定員を拡充し、本年も県南で実施いたしてまいります。さらに、小学生を対象とした外国語指導助手、いわゆるALTによる初歩的な英語をベースとしたコミュニケーションの楽しさを体験するデイキャンプ、中学生を対象とした、大学教員や県内留学生による基礎的な英語をベースとした異文化体験や交流を行う宿泊体験を実施いたします。

こうした取り組みによりまして、小中高の各ステージに応じた世界を体感する場をパッケージで提供し、未来を担う若者がグローバル人材として活躍をできるよう、その育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、高等学校の競技力の向上についてであります。

本県高等学校のスポーツ拠点校として強化に努めてまいりました鳴門渦潮高校スポーツ科学科の5種目の専攻実技種目に、女子ラグビー、男女ウエイトリフティング、男子剣道を加えるとともに、スポーツ科学科の定員を40名から60名に拡充し、新たな有望種目の競技力向上に取り組んでまいります。

さらには、これまで運動部の育成を目的として推進いたしてまいりましたスポーツ指定校制度を見直し、新たに徳島トップスポーツ校育成事業を実施することといたし、全国大会で上位入賞を目指す強化推進校、各競技種目の普及を目指す競技普及校、スポーツ活動で地域の活性化を目指す地域活性化校の3つのカテゴ

リーを設け、効率的な強化に努めてまいります。

これらの取り組みを通じ、県内高等学校の競技力向上を図り、将来、オリンピックや国際大会で活躍することのできるアスリートの育成に取り組んでまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、公共施設の最適化の推進についてであります。

公共施設の老朽化が喫緊の課題となっており、本県では、全国に先駆け、公共施設等総合管理計画を今年度中に策定し、既存ストックの有効活用の進化を主軸に据えました徳島ならではの長寿命化策を推進することといたしております。

その戦略的な第一歩として、来年度から、行政庁舎、文化・スポーツ施設、教育施設、警察施設における詳細な状況調査の実施、各施設類型ごとにおける継ぎ目のない点検、診断予防保全システムの構築など、スピード感を持って展開いたしてまいります。

今後とも、公共施設に対する新たな県民ニーズを的確に捉えながら、長く、賢く使うための最適化対策を着実に実行してまいります。

次に、文化の森25周年記念事業についてであります。

本年、本県の芸術文化の中核施設として四半世紀にわたり県民の皆様方に親しまれてまいりました文化の森が、開館25周年の節目を迎えるとともに、2月28日には、国道192号徳島南環状道路の文化の森周辺区間の開通が予定されており、交通アクセスの大幅な向上が見込まれるところであります。

そこで、4月には、バロックから現代に至る西洋絵画の歴史を概観できる「東京富士美術館所蔵展・美の饗宴西洋美術の300年」を開催いたします。

さらに、10月には、今や世界に誇る日本の文化となっておりますアニメの魅力を紹介するフィギュア展を開催するとともに、これまでの中国に加え、新たにシンガポールでもPRを行うマチ☆アソビと連携したイベントを行うなど、多様な文化の発信を行い、より幅広い世代、多くの方に気軽に芸術文化に触れていただく機会を提供いたしてまいります。

また、障がい者、高齢者、外国人にもわかりやすい表示、サインへの変更や、Wi-Fiを利用いたしました展示解説の多言語化など、施設のユニバーサル化を進めてまいります。

今後とも、県内外、そして海外から、より多くの人が集まる文化施設づくりを進め、新しい文化の森の魅力を発信いたしてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明いたします。

第1号議案より第25号議案は、平成27年度一般会計初め当初予算関連の議案であり、特別会計につきましては、用度事業特別会計を初め19会計、企業会計につきましては、病院事業会計を初め計5会計の予算案を提出いたしております。

また、第63号議案は、一般会計についての平成26年度補正予算案であります。

国の地方への好循環拡大に向けました緊急経済対策に呼応し、切れ目なく経済・雇用対策を展開いたしますとともに、昨年の豪雨災害や豪雪災害を踏まえ、各種対策などを迅速に実施するため、経費を計上し、県内経済や県民生活をしっかりと支えてまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案30件、その他の案件7件であります。そのうち主なものについて御説明を申し上げます。

第47号議案は、徳島県蔵本公園の駐車場を有料化すること及び徳島県鳴門総合運動公園において広告や情報発信に活用できる帯状映像装置を供用することに伴いまして、関係規定について所要の改定を行うものであります。

第62号議案は、新直轄方式により事業を実施しております四国横断自動車道徳島東一小松島間に追加設置されるインターチェンジと連結する道路を新規に路線認定するものであります。

以上、概略御説明を申し上げます。詳細につきましては、お手元の説明書などを御参照願うことといたしまして、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議を賜りまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。